

柏崎刈羽原子力発電所 6号機及び7号機の使用前確認変更申請の実施について

2025年12月24日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力規制委員会による柏崎刈羽原子力発電所6号機の使用前確認^{*1}を受けるため、2024年9月6日に使用前確認申請書を同委員会へ提出しました。また、燃料装荷までの工事工程の見通しが立った2024年11月28日に、使用前確認変更申請書を同委員会へ提出いたしました。

([2024年9月6日](#)、[2024年11月28日](#)お知らせ済み)

その後、燃料装荷を2025年6月21日に実施し、燃料装荷後の健全性確認および使用前事業者検査を2025年10月28日までに一通り実施しております。

([2025年6月21日](#)、[2025年10月28日](#)お知らせ済み)

今後、実際の蒸気を使用した状態でプラントの健全性を確認するために、原子炉起動（制御棒の引抜き）予定日を2026年1月20日、原子炉施設の使用開始（営業運転開始）予定日を2026年2月26日と記載した使用前確認変更申請書を、本日、同委員会へ提出いたしました。

また、6号機の営業運転開始に伴い、6号機において7号機の設備の一部（6号機との共用設備）を使用する必要があるため、7号機の使用前確認変更申請書を、本日、同委員会へあわせて提出いたしました。

今後、原子力規制委員会からの試験使用承認が得られた際には、原子炉起動後の使用前事業者検査^{*2}を含む設備の健全性確認を進めてまいります。

当社は、原子力規制委員会による検査に真摯に対応するとともに、引き続き安全を最優先に、一つひとつの工程を着実に進めてまいります。

【添付資料】[6号機 原子炉起動後の主な検査工程について](#)

※1 使用前確認：

- ・事業者が行う使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの

※2 使用前事業者検査：

- ・実際の設備が、設計及び工事の計画（基本設計方針含む）及び技術基準規則に対して適合していることを確認するために、当社が自ら検査要領書を定め実施する検査

以上